

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		保幼小中高一貫教育推進事業		担当課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間
	施策	学校教育の充実		種別
	基本事業	施策の総合推進		市民協働
予算科目コード		01-100103-17 単独	根拠法令・条例等	学校教育法等の一部を改正する法律（第1・4・6・17・38・40・49・57条等）、学習指導要領

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
守谷市の教育目標「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」の具現化を目指し、従前の保幼小連携、小中連携、中高連携の伝統を踏まえ、平成25年度に本市独自の守谷市保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」を開始した。	一貫教育を推進するため、以下のような手立てを講じる。 ① 学校教育指導員を雇用し、中学校区を中心とした小中一貫教育を推進する。 ② 教職員を対象とした研修会を実施する。 ③ 保育所、幼稚園、守谷高等学校と連携し、学力向上、生活指導の充実及びキャリア教育の推進に努める。 ④ 「学びのプラン（生活スキル・学習スキル）」「家庭学習のてびき」を有効活用する。 ⑤ 9年間を貫く指導計画に基づいた外国語教育、情報教育、道德教育の指導を重点化する。 ⑥ 各中学校区において独自性を生かした実践に取り組む（小中学校交流教室、小中学校教職員による協働の授業づくり）。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
小1プロブレムや中1ギャップ等の解消を図るとともに、幼児期から小中学校9年間、更には高校へと続く学習・生活を見通した一貫した教育を実現する。本市一貫教育の5つの基本方針、①社会に貢献できる人の育成、②確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、③将来への夢がもてるキャリア教育の推進、④義務教育9年間を前期4年、中期3年、後期2年に区分した教育、⑤中学校区ごとの特色ある教育活動を実現する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
幼児期から、小中学校9年間、更に高校へと続く学習・生活を見通した教育を実現させるために、学校において、様々な実践が提案されている。それらの取組を、継承・継続・深化・発展させるために、活動の精査や計画の修正を行う必要がある。	中学校区としての提案授業及び一貫教育の提案に対し、指導・助言を行い、市全体に広めていく。 新教育課程実施検討委員会を立ち上げている。次期学習指導要領に合わせた、教育課程を計画することにより、更に一貫教育を推進する。 ・ 9月14日（木）代表教務主任会（準備会） ・ 9月20日（水）第1回検討委員会 ・ 10月 4日（水）第2回検討委員会 ・ 10月18日（水）第3回検討委員会 ・ 10月24日（火）代表教務主任会 ・ 11月 8日（水）臨時教務主任会 ・ 11月15日（水）教務主任会 11月下旬に、方向性を教職員に提示する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
児童生徒の学力向上のために、継承・継続・深化・発展できる取組を、中学校区ごとに提案する。 次期学習指導要領の全面実施を踏まえ、教育課程の見直しを行う。 次年度の方向性を、学校に周知する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	守谷市の教育目標「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」を達成するための事業である。保幼小中高一貫教育は、各中学校区において、様々な取組がなされている。次期学習指導要領にも、その理念が明記されている事業であるため、コストを維持する。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
幼児期から，小中学校9年間，更に高校へと続く学習・生活を見通した教育を実現させるために，学校において，様々な実践が提案されている。それらの取組を，更に継承・継続・深化・発展させるために，活動の精査や計画の修正を行う必要がある。	児童生徒の学力向上のために，継承・継続・深化・発展できる取組を，中学校区ごとに提案する。 次期学習指導要領の全面实施を踏まえ，教育課程の見直しを行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
保幼小中高一貫教育の目標の達成に努めている教師の割合（「まあまあ努めている」を含まない）（％）	47.10	55.00	49.50	55.00	65.00
全国学テで全国平均比5ポイント以上である教科の割合（小6…国語AB・算数AB，中3…国語AB・数学AB）（％）	87.50	87.50	100.00	100.00	100.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下		守谷型一貫教育の先進的な取り組みが注目を浴びている。今年度は県教育長の視察をはじめ、他の自治体からの視察、問合せも多かった。 児童生徒の学力についても、次期指導要領の全面実施を踏まえた、授業改善が行われていることで、全国学力・学習状況調査でも高い数値を示すことができた。 今後も保幼小中高一貫教育に取り組むことで、成果を向上させる。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了		守谷市の教育目標「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」を達成するための事業である。保幼小中高一貫教育は、各中学校区において、様々な取組がなされている。次期学習指導要領にも、その理念が明記されている事業であるため、コストを維持する。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	3,786	4,587	2,894	892	892
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	892	0
	一般財源	3,786	4,587	2,894	0	892
正職員人工数（時間数）		0.00	1,548.00	682.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	6,347	2,796	0	0
トータルコスト		3,786	10,934	5,690	892	892

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		教育委員会運営事務		担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	年度～
	施策	学校教育の充実		種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進		市民協働	その他
予算科目コード		01-100101-01 単独	根拠法令・条例等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条に基づき設置する教育委員会運営に必要な事務経費	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定める教育に関する事務の管理及び執行を行う。 教育委員会：教育長1名、教育委員4名 事務局：教育委員会の権限に属する事務を円滑にできるよう運営の補助を行う。（定例教育委員会（月1回開催）、臨時会（随時）の日程・議案調整及び教育委員視察・学校訪問等の調整・実施）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
教育、学術及び文化に関する事務の執行機関である教育委員会を円滑に運営する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
教育委員会の透明性を確保するため，会議の公開の工夫が必要になっている。	教育委員会で検討・協議していく。 4月～6月 教育委員会会議で運営方法を協議
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
市民の傍聴機会を拡大するため，夜間・休日の開催について検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	教育委員会運営に必要な最低限の経費である。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
委員会の開催，資料作成及び事務局説明をより適切に行うよう努める。	委員会の開催，資料作成及び事務局説明を適切に行うよう努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
教育委員会での審査件数（議案，報告等）（件）	43.00	47.00	44.00	47.00	47.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	委員会の開催，資料作成及び事務局説明を適切に行うよう努めるとともに，総合教育会議を実施し市長との意見交換を行った。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	委員会の開催，資料作成及び事務局説明を適切に行うよう努めるとともに，定例会や総合教育会議での意見を踏まえた教育委員会運営と教育行政を図って行く。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	2,093	2,054	2,104	2,090	2,090
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,093	2,054	2,104	2,090	2,090
正職員人工数（時間数）		0.00	471.00	575.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,931	2,358	0	0
トータルコスト		2,093	3,985	4,462	2,090	2,090

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		小学校教育振興事業		担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	年度～
	施策	学校教育の充実		種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進		市民協働	その他
予算科目コード		01-100202-01 単独	根拠法令・条例等	学校教育法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 学校外プール授業に係る経費，採択替えに伴う教師用教科書及び指導書の購入並びに副読本の購入経費，小学校スポーツテスト採点に係る経費等の支出をする。
学校教育法に基づき，義務教育の充実を図ることを目的として実施した。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
児童の確かな学力を育成するとともに，豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
学校のプール施設の老朽化が進んでいるため，状況に応じて学校外の施設を利用できるように調整する。	守谷小学校と黒内小学校については，学校外のプール施設使用料をもれなく負担する。（6月～11月） 郷州小学校と御所ヶ丘小学校については，来年度から学校外のプール施設を利用できるように，引き続き連絡・調整を行う。（1月～3月）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
学校外のプール施設の利用を円滑に進めるために，連絡・調整を行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	郷州小学校と御所ヶ丘小学校のプール老朽化に伴い，民間のプール施設を使用する。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
継続して予算の合理的かつ適正な支出に努める。	予算の合理的かつ適正な支出に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
児童1人当たりの支出額（円）	11,756.00	13,929.00	3,779.00	0.00	3,779.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	学校外プール授業に係る経費、採択替えに伴う教師用教科書及び指導書の購入並びに副読本の購入経費、小学校スポーツテスト採点に係る経費等を最小限で支出をするものである。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	学校外プール授業に係る経費、採択替えに伴う教師用教科書及び指導書の購入並びに副読本の購入経費、小学校スポーツテスト採点に係る経費等を最小限で支出をするものであり現状維持を図る。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	23,631	6,121	13,320	19,201	19,261
	国・県支出金	0	0	0	903	903
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	23,631	6,121	13,320	18,298	18,358
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	68.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	279	0	0
トータルコスト		23,631	6,121	13,599	19,201	19,261

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		小学校就学援助事業	担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	昭和31年度～
	施策	学校教育の充実	種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進	市民協働	
予算科目コード		01-100202-03 補助	根拠法令・条例等	学校教育法第19条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と明記されており、援助制度を開始した。	1 要・準要保護児童就学援助費（茨城県被災児童就学支援等事業を含む） 要保護に該当する児童の保護者に対しては、生活保護費では該当にならない修学旅行費及び学校病（感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病）に対する医療費の支給を行う。 準要保護に該当する児童の保護者及び東日本大震災による被災児童の保護者に対しては、学用品費、通学用品費、入学準備金又は新入学児童学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、学校病治療のための医療費の支給を行う。 2 特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に在籍する児童の保護者で、就学奨励費の支給を希望し、かつ所得が基準を満たす世帯に対し、学用品・通学用品購入費、新入学児童学用品・通学用品購入費、校外活動参加費、修学旅行費、学校給食費の支給を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
要・準要保護児童就学援助費については、経済的な理由によって就学困難と認められる児童の保護者（東日本大震災による被災児童の保護者を含む）に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 特別支援教育就学奨励費については、特別支援学級就学のために必要な援助を行い、特別支援教育を受ける児童の保護者の経済的負担を軽減する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
経済的な理由によって就学が困難と認められる保護者に対して援助費を支給するため、制度を広く周知することが課題である。	1月 民児協役員会において、就学援助制度の説明を行う。 2月 就学援助制度の概要について、学校にお知らせの文書を配付する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現状では、広報誌、ホームページ、入学説明会等で制度の案内を行っている。今後は、家庭の状況を把握しやすい立場にある学校や民生委員と連携して、よりきめ細かく就学援助制度の周知ができるようにする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	入学準備金の伴い、新1年生の就学援助認定が増加している。 平成27年度 22名 平成28年度 18名 平成29年度 41名

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
平成28年度は、入学準備金を初めて実施した。就学前の方を対象とした支援はこれまでなかったため、要綱の整備を行い、広報活動によって市民の方へ周知した。認定基準から大きく外れる方からの申請が、数件あったため、より分かりやすい案内へと改める必要があった。	平成28年度から実施されている入学準備金の支給が2度目となった。平成29年度は、20名の申請があったうち、16名が認定されている。認定されなかった方の理由は、転出、滞納、所得基準の超過である。また、平成28年度の認定者は18名だったため、今後同程度で推移すると予想される。 就学前の方が対象となるため、書面による通知や広報誌のご案内等、制度が行き渡るよう努める必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
就学援助費を支給した児童数（人）	178.00	156.00	188.00	180.00	190.00
特別支援教育就学奨励費を支給した児童数（人）	65.00	70.00	70.00	70.00	70.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	入学準備金の実施や支給単価の増額により、経済的な理由で就学が困難な家庭に対し支援を行うことができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	今後も国や他市町村の動向を見ながら、適切な援助によって、就学を支援していく。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	11,680	11,955	14,973	15,971	15,971
	国・県支出金	979	1,096	1,103	1,310	1,310
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	10,701	10,859	13,870	14,661	14,661
正職員人工数（時間数）		0.00	413.00	479.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,693	1,964	0	0
トータルコスト		11,680	13,648	16,937	15,971	15,971

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		中学校教育振興事業	担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	年度～
	施策	学校教育の充実	種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進	市民協働	その他
予算科目コード	01-100302-01 単独	根拠法令・条例等	学校教育法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 採択替えに伴う教師用教科書及び指導書の購入並びに副読本の購入経費，中学校スポーツテスト採点に係る経費，中学校吹奏楽部コンクール参加に係る諸経費等を支出する。
学校教育法に基づき，義務教育の充実を図るため。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
生徒の確かな学力を育成するとともに，豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
教員の部活動における負担の増加	来年度から，部活動指導員を導入し，教員の負担軽減を図る。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
教員の部活動における負担を軽減する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	部活動指導員の導入及び「泥かぶら」の上演（3年毎に上演）を行う。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度を取組（評価、課題への対応）
継続して予算の合理的かつ適正な支出に努める。	継続して予算の合理的かつ適正な支出に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
生徒一人当たりの支出額（円）	4, 680. 00	6, 614. 00	7, 653. 00	0. 00	7, 653. 00
	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下		採択替えに伴う教師用教科書及び指導書の購入並びに副読本の購入経費，中学校スポーツテスト採点に係る経費，中学校吹奏楽部コンクール参加に係る諸経費等を最小限で支出するものである。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了		採択替えに伴う教師用教科書及び指導書の購入並びに副読本の購入経費，中学校スポーツテスト採点に係る経費，中学校吹奏楽部コンクール参加に係る諸経費等の支出に加えて，平成29年度から平和教育促進を図り，修学旅行で広島を訪れる際の交通費一部を負担する。さらに，平成30年度は「泥かぶら」の上演を予定しているので，上演に係る諸経費を負担する。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	10,914	12,026	11,887	20,523	18,023
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	10,914	12,026	11,887	20,523	18,023
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	55.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	226	0	0
トータルコスト		10,914	12,026	12,113	20,523	18,023

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		中学校就学援助事業	担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	昭和31年度～
	施策	学校教育の充実	種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進	市民協働	その他
予算科目コード		01-100302-03 補助	根拠法令・条例等	学校教育法第19条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と明記されており、援助制度を開始した。	1 要・準要保護生徒就学援助費（茨城県被災生徒就学支援等事業を含む） 要保護に該当する生徒の保護者に対しては、生活保護費では該当にならない修学旅行費及び学校病（感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病）に対する医療費の支給を行う。 準要保護に該当する生徒の保護者及び東日本大震災による被災生徒の保護者に対しては、学用品費、通学用品費、入学準備金又は新入学生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、学校病治療のための医療費の支給を行う。 2 特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に在籍する生徒の保護者で、就学奨励費の支給を希望し、かつ所得が基準を満たす世帯に対し、学用品・通学用品購入費、新入学生徒学用品・通学用品購入費、校外活動参加費、修学旅行費、学校給食費の支給を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
要・準要保護児童就学援助費については、経済的な理由によって就学困難と認められる児童の保護者（に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 特別支援教育就学奨励費については、特別支援学級就学のために必要な援助を行い、特別支援教育を受ける児童の保護者の経済的負担を軽減する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
経済的な理由によって就学が困難と認められる保護者に対して援助費を支給するため、制度を広く周知することが課題である。	1月 民児協役員会において、就学援助制度の説明を行う。 2月 就学援助制度の概要について、学校にお知らせの文書を配布する。 。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現状では、広報誌、ホームページ、入学説明会等で制度の案内を行っている。今後は、家庭の状況を把握しやすい立場にある学校や民生委員と連携して、よりきめ細かく就学援助制度の周知ができるようにする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	引き続き、必要な援助を継続して行う。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
平成28年度は、入学準備金を初めて実施した。小学校6年生を対象としているので、準要保護認定の方へ入学準備金を支給したが、他の就学援助費と併せて支給を行ったので、大きな混乱もなく実施することができた。	平成29年度は、年度当初から入学準備金の支給が決まっていたので、認定時に案内をし、入学準備の費用として役立てていただくことができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
就学援助費を支給した生徒数（人）	136.00	154.00	132.00	140.00	140.00
特別支援教育就学奨励費を支給した生徒数（人）	12.00	24.00	25.00	30.00	30.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	入学準備金の実施や支給単価の増額により、経済的な理由で就学が困難な家庭に対し支援を行うことができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 ■ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	今後も国や他市町村の動向を見ながら、適切な援助によって就学を支援していく。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	14,068	16,440	16,692	17,147	17,147
	国・県支出金	655	645	627	996	996
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,413	15,795	16,065	16,151	16,151
正職員人工数（時間数）		0.00	411.00	365.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,685	1,497	0	0
トータルコスト		14,068	18,125	18,189	17,147	17,147

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		学校教育研究・研修事業		担当課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間
	施策	学校教育の充実		種別
	基本事業	施策の総合推進		市民協働
予算科目コード		01-100103-07 単独	根拠法令・条例等	教育公務員特例法第21・22条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
学校教育充実のために昭和61年度に指導室が設置されて以来、教職員への研修等を行っている。	- 定期的な学校訪問の実施 教育委員を中心に合同訪問や指導主事が行う計画訪問、各学校が要望する要請訪問等を通して、各学校に対する学校経営に関する助言をする。 - 指定教育研究委嘱事業実施校への支援を行う。 - ＩＣＴ活用支援業務を委託し、2名のＩＣＴ支援員を配置し、授業の支援、教職員研修会の支援等を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
- 教育研究や研修会を通して教職員の資質向上を図る。 - 教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、よく分かる授業づくりと確かな学力の向上を目指すための支援を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
今年度は次期学習指導要領の周知の年であり、これからの社会に求められる資質・能力の育成のために、教職員にどのような研修が必要か、研修内容を検討することが必要になる。 ＩＣＴ支援員の配置により、授業における積極的活用がなされてきたが、より効果的に活用される方法を検討する必要がある。 新卒や現場経験の少ない若い教職員が増えており、その資質向上が求められている。	定期的な学校訪問を実施し、次期学習指導要領の内容についての周知と、学校が必要としている研修への助言指導を行う。 - 計画訪問の実施（5月～11月） - 諸帳簿閲覧訪問の実施（夏季休業中） ＩＣＴ支援員の配置を通して、ＩＣＴの効果的な活用について情報提供を随時行う。 - ＩＣＴ支援員を各校1週間配置 - 毎月ＩＣＴ支援員打合せの実施 若手・臨時的任用職員育成のための、2名の指導員を配置する。初めて教職に就く教員を対象に、学校訪問を行い、教科指導・学級経営などについて指導助言を行う。 3月 教職員配置決定後、指導員の巡回計画作成
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
教職員が必要としている情報や内容を把握し、必要性のある研修を実施する。 新たに、若手・臨時的任用職員育成のための2名の指導員を配置する。教科指導・学級経営などについて指導助言を行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	教職員は、児童生徒に、これからの社会に求められている資質・能力を育成し、確かな学力の向上を図るために、絶えず研究と修養に努めることが不可欠である。（地方公務員法第39条、教育公務員特例法第21条 22条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条） 若い教職員が、指導力のある指導員から研修を受けることで、児童生徒に質の高い教科指導・学級経営を行うことができるようにするため、2名の指導員を配置するためのコストの増加である。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
・ 初任者や若手教員，臨時的任用職員の資質向上のための研修や育成指導員を配置する必要がある。 ・ 小中学校におけるＩＣＴの効果的な活用について検討する必要がある。	教職員の資質向上のために，以下のような取組を行った。 ・ 合同訪問や計画訪問，要請訪問等を通して，各校の課題や学力向上等について助言・指導を行った。また初任者や若手教員，臨時的任用職員には，学校訪問の際に特に心にかけて教科指導や学級経営について具体的な助言・指導を行ってきた。 ・ 児童生徒とともに積極的にＩＣＴを活用する基礎は十分身に付いているので，教員とＩＣＴ支援員が効果的な活用について研修し授業づくりを進めてきた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
訪問回数（回）	0.00	55.00	69.00	60.00	50.00
委員会，研修回数（回）	0.00	28.00	29.00	28.00	28.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	・各訪問の際に各校の課題に応じて，教職員への指導・助言を行ってきた。今後も教職員の資質向上のため，研究・研修を継続していきたい。また，ICTに関しても2名の支援員の配置により，各校の授業内容の深まり，児童生徒のICT活用力の向上は評価されている。今後さらにICTを活用し効果的な授業づくりができるようにしていきたい。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	・保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」の目標にも掲げているように，児童生徒の確かな学力の育成のためには，教職員の指導力の向上は欠かせないものである。新規採用者が増加するため，今後も若手教員の育成に努めていく必要がある。さらに，2名のICT支援員の配置により，小学校低学年からタブレットや電子黒板を使い，学習することが日常化されてきた。よって今後も継続していきたい。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	921	7,600	11,579	14,880	14,880
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	14,880	0
	一般財源	921	7,600	11,579	0	14,880
正職員人工数（時間数）		0.00	1,079.00	1,556.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	4,424	6,380	0	0
トータルコスト		921	12,024	17,959	14,880	14,880

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		給食センター施設維持管理事業		担当課	学校給食センター
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	昭和44年度～
	施策	学校教育の充実		種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進		市民協働	その他
予算科目コード		01-100104-03 単独	根拠法令・条例等	学校給食法，守谷市立学校給食センターの設置及び職員に関する条例，守谷市立学校給食センター管理規則	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和44年度から，児童生徒の食生活の安定を図るために，給食を開始したが，安全な給食の提供には清潔かつ安全な設備とすることが必要である。	施設設備の保守点検を定期的に行うとともに，施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。 主なものは施設設備等修繕及び各設備機械の保守点検，調理機器の更新，施設改修工事などである。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
給食調理に支障のないように，給食センターの施設や設備等の適切な維持管理を行うことによって，安心安全な給食を子どもたちに提供することができる。 また，センター全体の各種業務が円滑かつ適正に運営することができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
現在の施設は，昭和59年に建築（平成3年に一部増築）し築後33年が過ぎ老朽化が進んでいる。 給食センターの施設や設備等の適切な維持管理を行うことによって，安心安全な給食を安定して子どもたちに提供することができる。 給食に支障がないよう，機械，設備の不具合には迅速に対応していく必要がある。	施設設備の保守点検を行い，施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。 特に施設設備等修繕，各設備機械の保守点検，調理機器の更新，施設改修工事などを実施する。 今後，児童生徒数の増に伴う食数の増に対応するためには施設が狭く，設備が不足している。増改築を検討する必要があり，そのための基本設計を平成30年度に行う。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	平成30年度 基本設計 平成31年度 実施設計 平成32年度 給食センター増築・改修
文部科学省の「学校給食衛生管理基準」になるべく適合した施設にするためにはどうすればよいか，給食センターの運営に支障がないように施設設備を改修改善するにはどうしたらよいか，管理栄養士，調理員の意見を聞き検討することが必要である。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	毎年約100人位の児童生徒数の増加に対応するため，調理機械の整備が必要である。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
給食調理に支障のないように、給食センターの施設や設備等の適切な維持管理を行う必要がある。	厨芥脱水機の更新，蒸気回転釜の購入，ガスフライヤーのオーバーホール

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
不具合等が発見された件数（件）	16.00	27.00	23.00	23.00	23.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	安心・安全な給食を安定して提供するために、施設の適切な維持管理に努めている。今後も継続的に施設等の老朽化対策と施設の改善を図る必要がある。施設及び老朽化した給食センターの改修等を行うことによって、衛生管理基準の徹底と安心・安全でおいしい栄養バランスを考慮した学校給食を提供することができる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	安心で安全な給食を安定的に提供するため、順次調理効率の良い厨房機器等の導入更新を図り、施設整備を進めていく。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	79,983	83,335	42,326	58,473	58,473
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	79,983	83,335	42,326	58,473	58,473
正職員人工数（時間数）		0.00	427.00	27.00	30.00	30.00
正職員人件費		0	1,751	111	0	0
トータルコスト		79,983	85,086	42,437	58,473	58,473